

令和8年第3回（3月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和8年3月26日（木）午後1時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	定刻になりましたので、ただ今から、令和8年第3回（3月）農業委員会総会を開会致したいと思います。 村井会長のご挨拶をお願い致します。
会長挨拶	会 長	皆様お疲れ様です。3月に入りまして暖かい日が続き、田んぼ作業においては畔塗り作業が盛んに行われております。育苗センターでは4月1日からの出荷に準備をしておりますが、水温が低いのがちょっと気になっております。 また、3月19日にJAかほくでは令和8年度の職員異動内示を出したところです。皆様方にはご迷惑のないように引継ぎを十分に行いますので今後ともよろしくお願いいたします。 簡単ですがあいさつといたします。
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会 長	それでは、本日の欠席委員は 農業委員は 森内 委員 推進委員は 西川 委員の 2名であります。 次に、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。 署名委員に 5番 田端委員、 6番 吉多委員 をお願いいたします。 次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。 本日、現地調査にあたられました、 5番 田端委員 6番 吉多委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願いいたします。
	会 長	議案審議の前に議案書の訂正があります。事務局よりお願いします。
議案書の訂正	事 務 局	はい、議案書の訂正をお願いいたします。2点ありまして、議案書2ページの整理番号1番の担当委員の記載に誤りがありました。 次に、議案書8ページの整理番号2番の存続期間正しくは「令和13年4月30日」となります。訂正をお願い致します。 大変申し訳ありませんでした
議案11号 農地法第3条 許可申請	事 務 局	それでは「議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。 【議案第11号 整理番号1番から10番について朗読説明】

議案 11 号 農地法第 3 条 許可申請	事 務 局 会 長 当番委員	整理番号 1 番につきましては、所有者が遠方により管理等をされている方への贈与になります。 整理番号 2 番につきましては、現在耕作されている隣接地を拡張し営農されます。 整理番号 3 番から 10 番につきましては、令和 8 年 3 月 31 日まで農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の承認を得て耕作しておりましたが、令和 7 年 4 月以降の農地の貸し借り方法が、農地中間管理機構を通じた方法が一つと農地法第 3 条による貸借の 2 つの方法になりました。今回第 3 条にて申請された理由としては、貸し手の契約期間が 1 年間であり、農地中間管理機構の運用上難しいことから提出されました。 許可基準につきましては、お手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。 これで、議案第 11 号整理番号の説明を終わります。 ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。 ・ 吉多委員 現地調査 本日、10 時 30 分より田端委員・事務局と現地調査してきました。 ・ 整理番号 1 番 高架下の農道になっているようなところで管理もされていますの問題はないと思います。 ・ 整理番号 2 番 現在梨畑を耕作されており、規模拡大ということで特に問題はないと見てきました。 ・ 整理番号 3 番 こちらはブロッコリーをされているようで作付けをすでにされておりました。契約更新となることから問題はないと思います。 ・ 整理番号 4 番 主に有機野菜をされているかたでこちらも契約更新となることから問題はないと思います。 田端委員 現地調査 ・ 整理番号 5 番 主に大豆を耕作されているようでした。こちらも契約更新から問題はないと思います。 ・ 整理番号 6 番 ネギ農家のかたで特に問題はないと思います。
--------------------------------------	-------------------------------------	--

議案 11 号 農地法第 3 条 許可申請	当番委員	・整理番号 7 番 ・整理番号 8 番 親子で葉物野菜をされております。こちらも問題はないと思ひます。 ・整理番号 9 番 レンコン・すいかを主に耕作されていまして大規模農家さんで特に問題はないと思ひます。 ・整理番号 10 番 大麦・大豆をされており大規模農家さんです。継続で耕作されますので問題はありません。
	会 長	次に、この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	・整理番号 1 番 森内委員（欠席により事務局より） 特に問題はないと連絡がありました。 ・整理番号 2 番 長原委員 梨農家の方で金沢でも耕作されていますし、現在耕作されている隣接地の拡張となります。問題はありません。
		・整理番号 3 番 ・整理番号 4 番 ・整理番号 5 番 ・整理番号 6 番 ・整理番号 7 番 ・整理番号 8 番 ・整理番号 9 番 ・整理番号 10 番 長原委員 全て契約更新と聞いております。 特に問題はありません。
	会 長	それでは、ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
議案 12 号 農地法第 5 条 許可申請	会 長	全員の挙手により、「議案第 11 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。
	会 長	続きまして、「議案第 12 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明をお願いします。
	事務局	【議案第 12 号 整理番号 1 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております

議案 12 号 農地法第 5 条 許可申請	事 務 局	「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 整理番号 1 番につきましては、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由により第 3 種農地と判断できます。 個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。 以上で、議案第 12 号の説明を終わります。
	会 長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。
	当番委員	田端委員 現地調査 ・整理番号 1 番 住宅地の中の農地で周辺には農地はありませんでした。
	会 長	それでは、この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	・整理番号 1 番 油野委員 農地が少ないところで、北側にはアパートがあり周辺に農地はありません。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により「議案第 12 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
議案第 13 号 非農地証明願 について	会 長	続きまして、「議案第 13 号 非農地証明願について」を議題として事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第 13 号 整理番号 1 番について朗読説明】 長年、山林の状況により提出されました。 以上で、議案第 13 号の説明を終わります。
	会 長	事務局から説明がありましたが、この案件について、本日、現地調査に当たられました委員さんより現地報告をお願い致します。
	当番委員	田端委員 現地調査 ・整理番号 1 番

議案第 13 号 非農地証明願 について	当番委員	既に山林の状況でした。荒れてましたので問題はありません。
	会 長	それでは、この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	・整理番号 1 番 森内委員（欠席により事務局より） 問題はないと連絡がありました。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。
	油野委員	この案件の申請者は議案第 11 号整理番号 1 番の所有者と同じ方ですが、非農地証明願になったのはどの段階ですか。
	事 務 局	3 条申請の相談時に長年、山林の状況から現地を確定し申請となりました。
議案第 14 号 農用地利用集積等促進計画 案について (一括)	会 長	ほかにご意見はございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により「議案第 13 号 非農地証明願について」は原案のとおり意見決定致します。
	会 長	続きまして、「議案第 14 号 農用地利用集積等促進計画案について（一括）」を議題とし事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第 14 号 整理番号 1 番から 2 番についてを説明】 中間管理機構を通して集積する計画となり、全て更新手続きとなります。 以上で、議案第 14 号の説明を終わります。
	会 長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件についてご意見等がありましたらご発言ください。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により「議案第 14 号 農用地利用集積等促進計画案について（一括）」は原案のとおり承認致します。
報 告	会 長	次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。

報告第 5 号 農地法第 3 条 の 3 第 1 項の 規定による届 出	事 務 局	【報告第 5 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明
	事 務 局	報告案件は以上です。
	会 長	以上で、第 3 回の議案審議については全て終了しました。
いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長	次に、「いしかわ農業委員活動 1.1.1 運動」についてですが、 皆様の活動についてご報告していただいております。 今月は農業委員 4 番、5 番、推進委員は C グループの方からご報告 をお願いします。
	当番委員	4 番 森内委員（欠席） 5 番 田端委員 気象関係の方とお話することがありました。3 ヶ月予報など詳しく お聞きすることができ、これから耕作が始まる中で天気予報のア プリなどを使いながら行いたいと思います。 C グループ推進委員 寺井委員 白山市の徳光の方より、ポンプ場の除塵機を見学に来られまし た。珍しいといことで数人來訪されました。 吉野委員 ほ場整備協議会の解散について報告 鳥獣害の被害や対策について報告 西川委員（欠席） 瀬戸委員 高松中学校より田植体験について依頼を受ける。5/13 実施
	会 長	ありがとうございました。 次回は、6 番 吉多委員、7 番 長原委員、 来月は A グループの推進委員さんをお願いいたします。
その他	会 長	その他について、事務局よりお願いいたします。
	事 務 局	・令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について（案）

その他	事務局長	・ 人事異動内示の報告 次回、4 月の総会は、4 月 24 日（金）午後 1 時 30 分から予定をしております。場所は、西フロア 3 階 302 会議室となります。 現地調査の当番委員の方は、4 番 森内委員、7 番 長原委員です。推進委員の方は、全員出席となります。よろしくお願いいたします。 今月（3 月）の委員報酬は、4 月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。
閉 会	会 長	他に何かございませんか。
	会 長	無いようでしたら令和 8 年 3 回（3 月）の農業委員会総会を終了いたします。 ありがとうございました。 【14 時 30 分終了】 議事録署名委員 会長  5 番  6 番 